

ご入会の方へ

【紙申請】

1. 入会金及び会費（令和7年4月1日現在）

(1) 新潟県社会保険労務士会会費

区 分	入会金 (円)	会 費	
		年額 (円)	月額 (円)
開業社会保険労務士	80,000	96,000	8,000
社会保険労務士法人の社員	80,000	96,000	8,000
上記以外の社会保険労務士	80,000	48,000	4,000
社会保険労務士法人	80,000	96,000	8,000

*会費は、前期(4月)と後期(10月)に分けていただいております

*年度の途中よりご入会された場合は、登録の月より月額でいただいております
会費の納入については、入会後にご案内いたします

(2) 新潟県社会保険労務士政治連盟会費 年額 5,000円（月額420円）

*ご入会后、ご案内いたします

2. 費 用

- (1) 登 録 税 30,000円
- (2) 登録手数料 30,000円
- (3) 入 会 金 80,000円

3. 登録年月日

- 1日、15日（ 5日までに申請書受付・費用入金 翌月 1日登録）
- （20日までに申請書受付・費用入金 翌月15日登録）

*休日等により、受付期間が変わる場合がございます。

詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。

4. 振 込 先

口座名義： 新潟県社会保険労務士会

第四北越銀行 新潟駅前支店（普通）No.2098666

第四北越銀行 新潟東大通支店（普通）No.2014967

郵便局 振替口座 No.00570-3-79735

登録時には、入会金・登録税・登録手数料 計14万円をお振込みください
登録税を収入印紙でご用意いただく場合は11万円をお振込みください

社会保険労務士登録申請書は事務局にございますのでご連絡ください
費用の入金を確認後、書類を受付いたします